

京都市崇仁まちづくり計画の

あらまし

京都市

## ● 「京都市崇仁まちづくり計画」とは

崇仁地区においては、平成8年7月に住民の総意に基づいた一日も早いまちに向けて、「崇仁まちづくり推進委員会」が組織されました。現在「みんなが主づくり」を合言葉に、住民の手でまちづくりが進められています。この取組のウンウォッチングやビジョンゲームを通じて広く意見をまとめた、「崇仁まちづくり構想（案）」が策定されました。

これを受けて京都市では、その内容を最大限に尊重して、住環境整備事業を進めていく部分を中心に、事業の早期推進を図るため「京都市崇仁まちづくり策定しました。

また、この計画では、既存改良住宅の建替えをはじめとした環境改善等を今課題として、崇仁まちづくり推進委員会と連携して積極的に取り組むこととし

## ● 土地利用の考え方

さまざまな  
公的住宅等  
の用地を確

既存のコミュニティに配慮して、  
大幅な移転をせずにすむように、  
住宅を配置します。（河原町以西  
180戸・河原町以東270戸、計450  
戸）

地区の立地性を生かし、都市  
機能や交流を促進するため、  
公的導入施設を検討します。

河原町塩小路付近は、地区内  
外の人が利用する施設を配置  
し、様々な人が行き交い出  
来る場所とします。

交番、郵便局、消防分団器具  
庫は地区内での移転を行いま  
す。

交流ゾーンには、保育所と、診療所・保健所分  
室・高齢者のための福祉施設・（仮称）地域コミュ  
ニティセンターの合築施設を整備します。  
また、柳原銀行周辺は、公園として高瀬川と一  
体的な整備を行います。



## ●まちづくりの全体方針

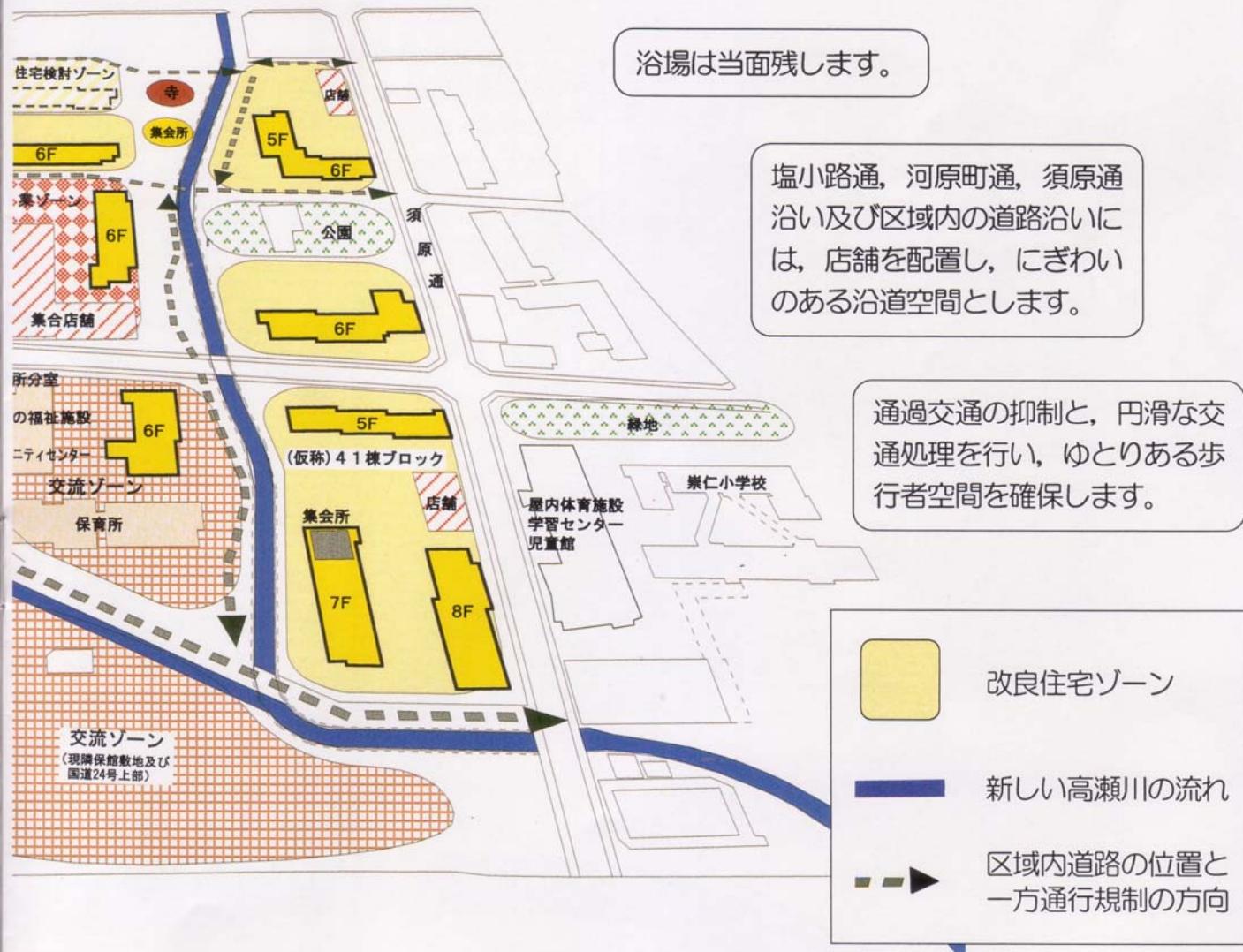
づくりに  
役のまち  
中で、タ  
づくり計

これから  
計画」を

後の検討  
ています。

- ▶ 地区の立地性を生かしたまちづくり
- ▶ 都心居住を支える住宅供給と  
都市サービスの提供
- ▶ 開放性の高い良好な都市景観と  
安全かつ快適な住環境の創出
- ▶ 人と人との交流を促進するまちづくり
- ▶ 住民と行政とのパートナーシップ  
による継続的なまちづくり

人が入居できるよう、  
の建設を検討するため  
保します



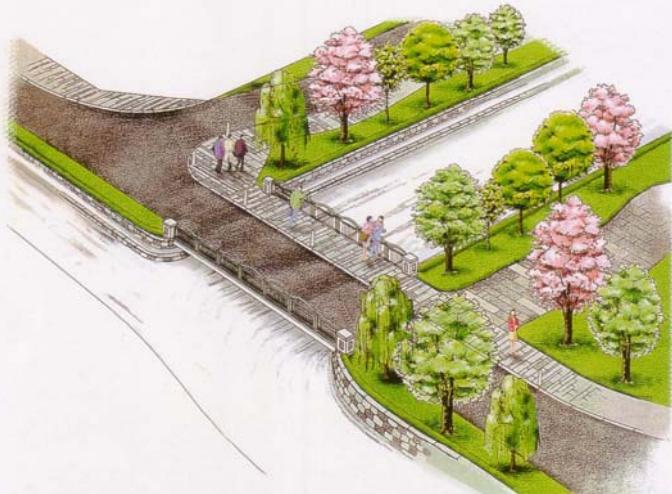
# ●あたらしくなる高瀬川

## 【高瀬川の整備方針】

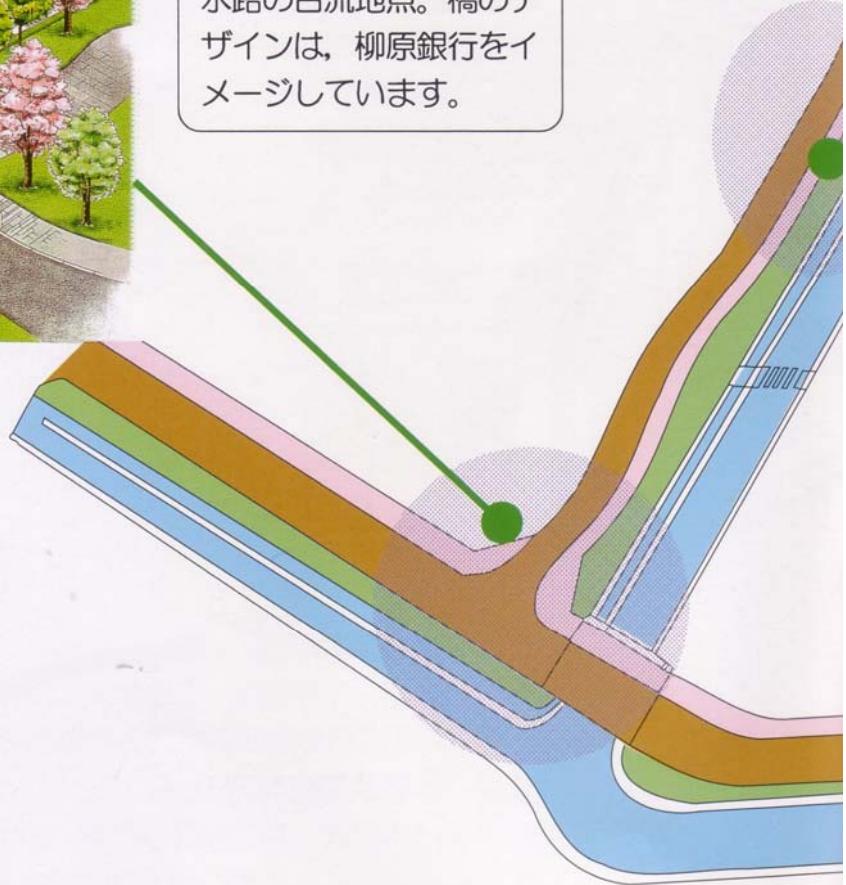
- 高瀬川の上流部の景観と調和し、一体感のあるデザインとします。
- 身近な自然空間として、昆虫や鳥などの小動物が生息できるよう、石や土などの護岸や、ゆるやかな土手を設けることとします。
- 快適に散策し、くつろげる、ゆとりのある歩行者空間として、親水性を高めた階段護岸を設けます。
- 都心部を流れる貴重な水流として、消防水利など、防災対策への活用を図ります。



塩小路通の橋は、町紋をイメージしています。



新しい高瀬川と、今までの高瀬川の流れを残す水路の合流地点。橋のデザインは、柳原銀行をイメージしています。

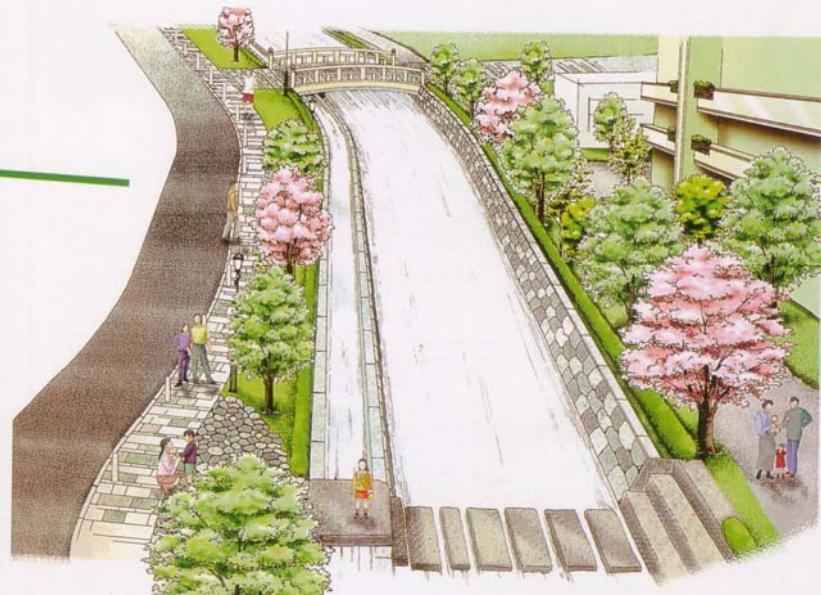


七条通

橋のデザインは船鉢の車輪をイメージしています。  
階段状の護岸は、高瀬川の流れに  
親しみながらくつろげる空間になります。

塩小路通

土や芝生におおわれた護岸は、自然を感じながら散策できる空間となります。



八条通までの高瀬川を整備します。

須原通

# ●これからの住まい

これから整備される住宅 ~ (仮称) 41棟の住戸

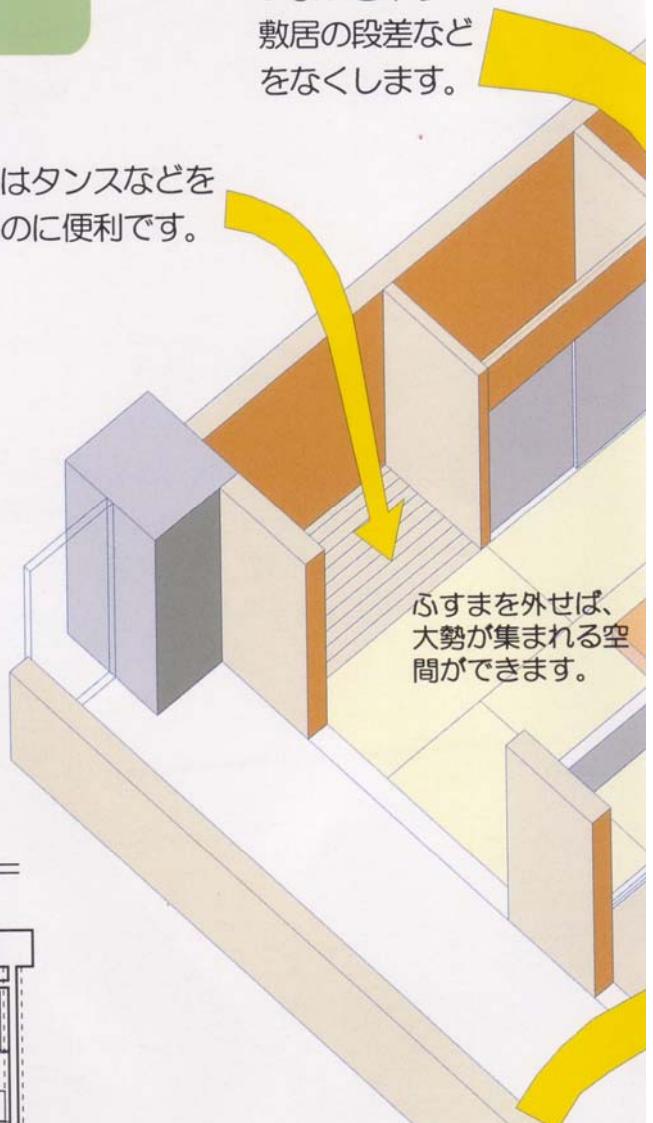
## これからの住まいの考え方

- 人にやさしいバリアフリーの住宅
- 様々な住み方に対応できる柔軟性のある住宅
- 個性を表現するゆとりある玄関まわり
- 明るい食事室
- 各住戸における浴室の設置
- 様々な世帯に対応できるタイプ別の住宅整備

つまづきやすい  
敷居の段差など  
をなくします。

板畠はタンスなどを  
置くのに便利です。

(仮称) 41棟では、下の図のような  
タイプの住宅も整備します。



窓に面した明るい食  
事室は家族団らんの  
場となります。

## プラン～



## 現在の崇仁地区



撮影日 平成11年7月

### 表紙：新しい崇仁のまちとまちづくりのシンボル

崇仁のまちづくりは、途絶えて久しかった御囃子の復活や、柳原銀行の復元など、自らの歴史と文化を見つめ直すことを通して培われた町内的一体感の中で、「みんなが主役」を合言葉に大きく飛躍しました。

このまちづくりの機運の高まりは、新日吉神社の祭礼と言う枠組みを超えて、住民自らが「崇仁船鉾」「崇仁曳山」の復元をもたらし、人々が鉾・山とともに練り歩く巡行の再興へつながりました。

表紙は、住民一人ひとりが主役となる、これからの中の「にぎわい」と、まちづくりのシンボルである「鉾」とをイメージしたものです。

京都市崇仁まちづくり計画に関するご質問やご意見などは、住環境整備室、  
崇仁隣保館までお寄せください。

京都市 都市計画局 住環境整備室

TEL 075-222-4016

FAX 222-3525

京都市崇仁隣保館

TEL 075-371-8220

FAX 371-7708